

<医師用>

意見書(証明書)

(施設長) 殿

園児名 _____

下記疾患の症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

印

かかりつけ医様へ 幼稚園・保育園等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の記入をお願いします。

保護者様へ 下記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」(作成費用保護者負担)を在園施設に提出して下さい。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

参考 保育所における感染症ガイドライン (2018年改訂版)

該当疾患に✓	感染症名	感染しやすい期間(一は、感染しやすい期間を明確にできない)	登園のめやす
	麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
	風しん	発しん出現の前7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
	水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫張後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫張が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消え2日経過していること
	流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌物質製剤による5日間の治療を終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	マイコプラズマ肺炎(※)	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病(※)	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	とびひ(※) (伝染性膿痂疹)	2~10日(長期の場合もある)	患部を全て覆って登園可、広範囲の場合休園
	その他感染症名 ()		

空欄はその他の感染症等で意見書が必要な場合記入して下さい。インフルエンザは別紙様式あります。(発症前24時間から発病後3日程度まで最も感染力が強い:登園のめやすは、発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで)

(※)「保育所における感染症ガイドライン」では登園届ですが、東大和市小中学校と統一して意見書で対応します。

(東大和市共通様式)

<保護者用>

登園届 (保護者記入)	
(施設長) 殿	組
園児名 _____	
(医療機関) (年 月 日受診) において 下記疾患について、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、 年 月 日より登園いたします。 年 月 日	
保護者氏名 _____	

保護者様へ 幼稚園・保育園等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の疾患については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医の診断に従い、「登園届 (保護者記入)」の記入及び提出をお願いします。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

参考 保育所における感染症ガイドライン (2018年改訂版)

該当疾患に✓	感染症名	感染しやすい期間 (一は、感染しやすい期間を明確にできない)	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間	抗菌薬内服後 24~48時間経過していること
	伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮化 (かさぶた) してから
	突発性発しん	—	解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと
	その他感染症名 ()		

空欄はその他の感染症等で登園届が必要な場合記入して下さい。

(東大和市共通様式)

保護者各位

東大和市子ども未来部 保育課
れんげ上北台保育園

インフルエンザによる出席停止について

園児が上記に感染した場合は、保護者様には、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき出席停止をお願いしておりますが、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた保育所等における感染対策の徹底について」（事務連絡令和4年11月8日）が発出され、保育所等に登園再開する場合には、医療機関や保健所が発行する検査陰性の証明書や治癒証明書等の提出を求めないこととされました。

つきましては、令和4年度秋以降の標記疾患の「登園届」は、医師の指示に従って療養に努め、当分の間、保護者が「登園届」（下記）に必要な事項をご記入のうえ保育園に提出し、登園再開をお願いいたします。

インフルエンザによる出席停止期間

発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から3日（幼児のため）を経過するまで登園できません。（発症した日、解熱した日は0日と数えます）。

発症期間 発熱期間	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
1日間	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	平熱	登園可能			
2日間	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能			
3日間	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能		
4日間	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能	
5日間	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能

-----切-----取-----

登園届（インフルエンザ用）

保育園長 殿

月 日に、医療機関より「インフルエンザ（A型・B型）」と診断されました。発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から3日を経過し、健康状態が普段通り良好になりましたので、登園いたします。

受診医療機関 _____

発 症 日 令和 年 月 日

解 熱 日 令和 年 月 日

出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

登 園 届 日 令和 年 月 日

園 児 氏 名 _____ (_____ 組)

保 護 者 氏 名 _____

保護者各位

東大和市子ども未来部 保育課
れんげ南街保育園

インフルエンザによる出席停止について

園児が上記に感染した場合は、保護者様には、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき出席停止をお願いしておりますが、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた保育所等における感染対策の徹底について」（事務連絡令和4年11月8日）が発出され、保育所等に登園再開する場合には、医療機関や保健所が発行する検査陰性の証明書や治癒証明書等の提出を求めないこととされました。

つきましては、令和4年度秋以降の標記疾患の「登園届」は、医師の指示に従って療養に努め、当分の間、保護者が「登園届」（下記）に必要な事項をご記入のうえ保育園に提出し、登園再開をお願いいたします。

インフルエンザによる出席停止期間

発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から3日（幼児のため）を経過するまで登園できません。（発症した日、解熱した日は0日と数えます）。

発症期間 発熱期間	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
1日間	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	平熱	登園可能			
2日間	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能			
3日間	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能		
4日間	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能	
5日間	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能

-----切-----取-----

登園届（インフルエンザ用）

保育園長 殿

月 日に、医療機関より「インフルエンザ（A型・B型）」と診断されました。発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から3日を経過し、健康状態が普段通り良好になりましたので、登園いたします。

受診医療機関 _____

発 症 日 令和 年 月 日

解 熱 日 令和 年 月 日

出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

登 園 届 日 令和 年 月 日

園 児 氏 名 _____ (_____ 組)

保 護 者 氏 名 _____

保護者各位

東大和市子ども未来部 保育課
れんげ保育園

インフルエンザによる出席停止について

園児が上記に感染した場合は、保護者様には、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき出席停止をお願いしておりますが、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた保育所等における感染対策の徹底について」（事務連絡令和4年11月8日）が発出され、保育所等に登園再開する場合には、医療機関や保健所が発行する検査陰性の証明書や治癒証明書等の提出を求めないこととされました。

つきましては、令和4年度秋以降の標記疾患の「登園届」は、医師の指示に従って療養に努め、当分の間、保護者が「登園届」（下記）に必要な事項をご記入のうえ保育園に提出し、登園再開をお願いいたします。

インフルエンザによる出席停止期間

発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から3日（幼児のため）を経過するまで登園できません。（発症した日、解熱した日は0日と数えます）。

発症期間 発熱期間	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
1日間	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	平熱	登園可能			
2日間	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能			
3日間	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能		
4日間	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能	
5日間	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能

-----切-----取-----

登園届（インフルエンザ用）

_____ 保育園長 殿

月 日に、医療機関より「インフルエンザ（A型・B型）」と診断されました。発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から3日を経過し、健康状態が普段通り良好になりましたので、登園いたします。

受診医療機関 _____

発 症 日 令和 年 月 日

解 熱 日 令和 年 月 日

出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

登 園 届 日 令和 年 月 日

園 児 氏 名 _____ (_____ 組)

保 護 者 氏 名 _____

保護者各位

東大和市子ども未来部 保育課
れんげ桜が丘保育園

インフルエンザによる出席停止について

園児が上記に感染した場合は、保護者様には、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき出席停止をお願いしておりますが、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据えた保育所等における感染対策の徹底について」（事務連絡令和4年11月8日）が発出され、保育所等に登園再開する場合には、医療機関や保健所が発行する検査陰性の証明書や治癒証明書等の提出を求めないこととされました。

つきましては、令和4年度秋以降の標記疾患の「登園届」は、医師の指示に従って療養に努め、当分の間、保護者が「登園届」（下記）に必要な事項をご記入のうえ保育園に提出し、登園再開をお願いいたします。

インフルエンザによる出席停止期間

発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から3日（幼児のため）を経過するまで登園できません。（発症した日、解熱した日は0日と数えます）。

発症期間 発熱期間	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
1日間	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	平熱	登園可能			
2日間	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能			
3日間	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能		
4日間	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能	
5日間	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱日	平熱	平熱	平熱	登園可能

-----切-----取-----

登園届（インフルエンザ用）

保育園長 殿

月 日に、医療機関より「インフルエンザ（A型・B型）」と診断されました。発症した日の翌日から5日を経過し、かつ、解熱した日の翌日から3日を経過し、健康状態が普段通り良好になりましたので、登園いたします。

受診医療機関 _____

発 症 日 令和 年 月 日

解 熱 日 令和 年 月 日

出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

登 園 届 日 令和 年 月 日

園 児 氏 名 _____ (_____ 組)

保 護 者 氏 名 _____